

令和2年4月30日

磐田市立小・中学校長 様

休業延長及び学校再開について

**休業延長期間** 5月11日（月）から5月31日（日）まで  
**健康観察の日** 5月18日（月）から5月25日（金）のうち、1日設定  
**学校再開準備週間** 5月25日（月）から5月31日（日）まで

		健康観察の日	学校再開準備週間
5/11	5/18	5/25	5/31

1 健康観察の日について（新型コロナウイルス感染状況を踏まえて実施）

休業期間延長に伴い、長期にわたる休業期間となっていることから児童生徒の心身の健康面が心配される。十分に感染防止対策をとった上で「健康観察の日」を実施する。

- ・児童生徒の様子を直接、確認する機会をもつ。
- ・保護者の意向により登校しない場合は、電話確認や家庭訪問などで確認する。

※ 登校日の目的及び感染予防対策を保護者へ事前に示してから実施する。

2 学校再開準備週間について（新型コロナウイルス感染状況を踏まえて実施）

6月1日（月）学校再開に向け、「心慣らし」「体慣らし」を目的に実施する。

- ・学校規模、校種等に応じて回数や在校時間、内容を設定する。
- ・学校再開後の見通しをもたせる。（長期休業の扱いや日課、行事など）
- ・これまでの学習状況を確認し、学校再開の準備を行う。
- ・保護者の意向により登校しない場合は、個別に対応する。

※ 学校再開準備週間の目的及び感染予防対策を保護者へ事前に周知してから実施する。

3 学力保障について

(1) これまで同様、学習課題を設定するが、できる限り教科書を使った内容とし、学校再開後、学習内容の確認及び補習を行う。（文部科学省より）

(2) eライブラリの活用や一人学びノートづくりの推奨

4 今後の対応について

(1) 長期休業中の授業実施、土曜日の授業実施等を検討し、定例校長会（5/19）にて教育委員会より方針を示す。

※ 授業時数を確保し、効果的な教育活動を進めるために教育課程検討委員会を設置し、全校に教育課程を検討・編成する視点等を示す。

※ 各校において、教育課程や年間指導計画の見直し、保護者・地域に周知する。

(2) 学校における新型コロナウイルス感染予防対策「磐田版」を作成し、各校において徹底を図る。

※ 新型コロナウイルス感染予防対策委員会を設置し、全校に対策ガイドラインを示す。

## 5 運動の奨励について

家庭における運動は積極的に奨励する。

## 6 教職員の勤務について

(1) 教育公務員であることの自覚を促すよう指導する。(市民から常に見られている意識)

(2) 個人情報の取り扱いの徹底を図る。

(3) 交通事故の注意喚起を行う。

(4) 大型連休中の不要不急な外出を避けるとともに、帰省者と接触する機会があった場合は、特に注意を払うよう指導する。

(5) 本人、家族等の近親者に発熱など感染が疑われるような症状があった場合は、速やかに校長に報告することを徹底する。

## 7 臨時休業延長に伴う「学校預かり」について【変更なし】

(1) 「学校預かり」の具体的な対象者

- 保護者が医療従事者である場合
- 保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合
- ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合
- 障害があることにより一人で過ごすことが難しい場合
- その他利用が必要と校長が認めた場合

(2) 保護者への周知の方法

現在、「学校預かり」を活用している家庭には、「学校利用申込書」(本日、データ送信)を配布する。他の家庭には、「いわたホットライン」で周知する。(前回、送付したデータ参照)

(3) 預かり開始時刻について

保護者の実情にあわせて、各校で柔軟に対応願います。

(4) 放課後児童クラブについて

「学校預かり」と同様(1)の対象者に限り受け入れを行う。

※学校と放課後児童クラブとの情報交換を確実に実施する。

## 8 その他

(1) これまで同様、週1回以上の児童生徒の心身の健康状況の把握をお願いします。

(2) 困り感のある児童生徒、保護者への面談や家庭訪問をお願いします。